令和６年　月　日

神奈川県知事　黒岩　祐治　様

神奈川県公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学評価委員会

委員長　梅原　出

意　見　書

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第４項の規定により、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の第一期中期目標期間の終了時における積立金の処分に関し、貴職が次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる額として承認することについて、当評価委員会の意見は下記のとおりである。

　　　　　　　　　　　　　　　　　記

承認額：１，０３１，５５５，９６５円

　承認は妥当である。

以上

問合せ先（事務局）

　神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課

人材養成グループ　加山

電話 045-210-4758

電子メール　kayama.fbu@pref.kanagawa.lg.jp